

平成 14 年 1 月 28 日

環境大臣 川口順子 殿

日本生態学会会長  
巖佐 庸

## 「生物多様性国家戦略」の見直しについての見解

日本生態学会は、生態学の発展と普及をはかることを目的とする学会として、50年にわたる活動の歴史をもっている。現在約3500名の会員を擁し、生態学関連の学会としては、国内最大の規模をもつ。学会は、自然保護に係わる事項の調査・調整を担当する専門委員会として自然保護専門委員会を設け、これまで日本の原生的な自然の保護や二次的な自然の保全について数多くの提言を行ってきた。最近では、福井県の中池見湿地、沖縄島東海岸のサンゴ礁域、長野県的美ヶ原高原台地などに関する提言も行っている。また、最近社会的にも大きな問題とされるようになった外来種の定着と生態系への影響に関しては、外来種問題小委員会を設け、その実態と必要な対策に関して科学的な見地からの検討を加え、現在、その成果をまとめた「外来種ハンドブック」を編集中である。

学会の会員は、遺伝生態学、個体群生態学、種生態学、植生・群落生態学、群集生態学、生態系生態学、数理生態学、保全生態学など、生物多様性の生成・維持機構の理解と保全の実践に欠かせない基礎から応用までさまざまな生態学分野の研究者を含む。したがって、「新・生物多様性国家戦略」と策定後にそれが果たす役割に関しては、特に深い関心を寄せるものである。その策定のための議論の場には本学会の会員何名かが個人的に参加しているが、ここでは学会として、「生物多様性の保全に不可欠な生態学的研究」というテーマに絞り、若干の意見を表明する。

生物多様性の保全のさまざまな取り組みを有効なものとするためには、現在、著しく不足している自然環境や野生生物に関する基礎的データの充実をはかる必要がある。「新戦略」に具体的に記述されることになる多様で斬新な生物多様

性保全のための戦術が、真に有効なものとして機能するためには、それらは、自然環境や野生生物に関する最新の生態学的知見や理解に裏打ちされていなくてはならないからである。そのために、つぎのようなことが必要である。

1) 生物多様性の保全に必要な基礎データの種類、基礎データの有効な収集・分析・活用の手法を明らかにし、それらの手法を開発するための研究を「人と自然との共生」分野の環境研究の中に重点的に位置づけるとともに、それらを体系的に実施に移せる体制、資金的裏づけなどを整備する。その中で、ポイントとなるのは、野生生物は、生物学的にも生態学的にもきわめて多様な実態であり、しかもこれまでそれらはあまり科学的な研究対象となることがなかったという点である。すなわち、どのような条件が満たされれば対象とする野生生物の種が絶滅を免れ、また、種内の遺伝的な多様性を維持できるか、人間活動との係わりでどのような配慮が必要かなど、保全にとってもっとも肝心な事柄がこれまで十分に明らかにされているとはいえない。社会的な目標と科学研究の間に厳然として存在する大きな情報のギャップを埋め、生態学的知見を行政に反映させていく努力が求められる。

2) 絶滅のおそれのある種の保全については、絶滅の未然防止に向けて、現状の緊急避難的対策から予防的対策へと重点を移すことが必要である。生息・生育を支える生態系の保全・回復のために、地域特性に応じた科学的な回復計画を立案しなければならない。その際に欠かせない基礎データとしては、種や群集・生態系の地理的分布や地形との対応に関する情報、生活史、生理生態特性、個体群動態、生物間相互作用、などに関するものがある。そのため、回復計画は生態学的な研究と一体のものとして進める必要がある。

現在、レッドリストに掲載されている種数が増加し、野外でその現状を見守る研究者の実感として絶滅の危険性は年を追って高まっている。したがって、種のレッドリストのさらなる充実・更新を進める。また、すべての絶滅危惧種について同じように情報を整備して保全策を立てるという時間的猶予がないため、すでにある程度の生態学的情報が蓄積されている種をモデルとして研究の労力と人材を集中させる。同時に、絶滅を防ぎ、種内の遺伝的

な多様性を確保するのに一般的に有効な科学的手法と理論の構築を図る必要がある。その上でこれらの経験的な研究と理論的な研究を互いにタイアップさせるべきである。また、できるだけ多くの絶滅危惧種について、実際に保全・回復に有効と思われる対策を実施するとともに、その効果のモニタリングを生態学的な調査研究の手順に則って行うことで、多様な野生動植物に関する知見を蓄積していくことが必要である。それにより、実際に絶滅を防ぐ対策をとりながら不足している情報を蓄積していくことができるものと思われる。

- 3) 現在社会的にも大きな問題となっている外来種に対しては、すでに、絶滅危惧種の絶滅要因となっている外来種から根絶や制御の対策を早急を実施する必要がある。駆除や根絶の計画は、個体群動態に関する情報やシミュレーションモデルによる予測などにもとづくものとして計画される必要があるため、外来種の根絶・駆除の事業には必ず生態学分野の研究者がかかわる必要がある。また、そこで得られたデータが生物学的侵入の科学に十分に寄与すべく、科学的な論文として公表されることが必要である。